

## 日本保育ソーシャルワーク学会研究助成 募集要項 (2024 年度募集)

### 1. 研究助成の目的

保育ソーシャルワークのさらなる発展を推進するため、日本保育ソーシャルワーク学会は、公募に応募した研究者の研究内容や将来性等を選考し、若干名に保育ソーシャルワーク研究助成金を授与する。

### 2. 研究助成の種類

#### (1) 特定課題型助成

日本保育ソーシャルワーク学会の定める特定課題（分野）に関する研究の助成

- ・ 2024 年度募集の特定課題  
「保育所、幼稚園及び認定こども園等における不適切保育を防ぐ取り組み」
- ・ 募集件数：1 件

#### (2) 課題提案型助成

申請者が自ら保育ソーシャルワークに関する課題を設定した研究への助成

- ・ 保育ソーシャルワークに関するテーマを申請者が自由に設定
- ・ 募集件数：1 件

### 3. 募集資格・要件

- (1) 申請者は本学会の正会員であること。
- (2) 申請者は過去 5 年間に本助成を受けていないこと。ただし、共同研究者はこの限りではない。
- (3) 研究機関（大学、短期大学等）に所属する会員は、助成が採択された場合は次年度の科研費を申請することが望ましい。

### 4. 研究助成額

- (1) 特定課題型助成は 1 件につき 30 万円を限度とする。
- (2) 課題提案型助成は 1 件につき 30 万円を限度とする。

### 5. 研究期間および研究成果の報告

- (1) 特定課題型助成は、採用の通知を受けた日の翌年度 4 月 1 日より 2 年間を上限として、研究を終了するものとする。
- (2) 課題提案型助成 B は、採用の通知を受けた日の翌年度 4 月 1 日より 2 年間で、研究を終了するものとする。
- (3) 研究成果は研究終了後、定められた期日までに報告すること。さらに、研究期間終了 2 年以内に研究成果を本学会紀要へ論文を投稿しなければならない\*。なお、発表に際しては、本研究助成である旨を明記することとする（他学会等への発表、投稿に際しても同様である）。上記の義務を果たしていない場合には助成金の返還を求めることがある。

\*本学会紀要『保育ソーシャルワーク学研究』の投稿区分「六 特別寄稿及びその他」で「研究助成報告」として投稿。

## 6. 応募方法

- (1) 所定の申請書に必要事項を記載し、日本保育ソーシャルワーク学会事務局宛に提出する。
- (2) 応募期間は、2024年9月30日17:00までとする。

## 7. 選考および助成の決定

- (1) 選考は本学会選考委員会によって行われ、理事会での承認により決定する。
- (2) 採択の可否は2025年3月末日までに申請者に通知する。

## 8. 研究助成金の執行

- (1) 研究助成金の使途は、研究活動に必要な旅費・交通費、人件費・謝金、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、雑役務費などとする。
- (2) 研究助成金の執行は研究期間内とし、会計等の報告書は終了年度3月末日までに日本保育ソーシャルワーク学会事務局宛に提出すること。
- (3) 研究助成金の使途、並びに会計等の報告に関しては別途詳細を定めた取り決めを守ること。

## 9. 問い合わせ先

日本保育ソーシャルワーク学会研究委員会  
武庫川女子大学 鶴 宏史 研究室  
〒663-8558 兵庫県西宮市池開町6-46  
TEL 0798-31-0364 (研究室直通)  
E-mail : h\_tsuru@mukogawa-u.ac.jp